

お客様各位

株式会社 旭製作所

容器保安規則 改正にともなう新規製造容器の対応について

今般、7月29日公布、8月1日施行されました容器保安規則の改正(医療用酸素用一般複合容器を新たに定義)にともなう弊社・(株)旭製作所製の新規製造容器の対応について以下に示します。

弊社・(株)旭製作所が製造する全ての医療用酸素用一般複合容器のMED表示は、標章(巻き込みラベル)に印字する方式としております。

一方で高圧ガス保安協会・KHKへの容器検査申請のタイミングや機種(内容積・型式)により、8-22(2022年8月)～12-22(2022年12月)と対応時期に幅が生じます。

したがって、弊社・(株)旭製作所が製造する容器は、8-22以降の製造年月標章(巻き込みラベル)のものにMED表示が無くとも充填可能な容器でありますのでご安心ください。また標章(巻き込みラベル)にMED表示を行った容器には、青色の注意書きラベルを貼付することといたします。

なお、(一社)日本産業・医療ガス協会・JIMGAのQ&A(令和4年8月15日改訂)の『7)新規製造の医療用酸素用一般複合容器に対するMEDの表示について』の一節にも、「しかしながら、2022年8月(8-22)と表示されている新規製造の医療用酸素用一般複合容器の全てにMEDの表示はなされているわけではありません。」とありますこと、同文章と下表を引用して補足いたします。

MEDが表示されている新規製造した医療用酸素用一般複合容器の製造年月一例

製造メーカー	MED表示方法	製造年月(見込み)
旭製作所	標章(巻き込み)	8-22～12-22※1
JFEコンテナ	アルミ刻印※2	8-22(巻込対応困難分のみ)
	標章(巻き込み)	9-22以降
エスケイシリンダー	アルミ刻印※2	4-22以降
	標章(巻き込み)	未定
帝人エンジニアリング	アルミ刻印	3-22以降
	標章(巻き込み)	未定

※1 8-22～12-22の期間内で全機種(内容積)、対応予定

※2 KHKの刻印が施されたMEDアルミ刻印が貼付

引用元:お知らせ・医療用酸素用一般複合容器のMED刻印シール貼付および再検査期間延長に関するQ&Aの一部改訂・<https://www.jimga.or.jp/news/detail.php?id=1236>

以上